

介護支援専門員研修の受講地変更手続

介護支援専門員研修は、原則として介護支援専門員登録のある都道府県で受講することとされていますが、転居等、やむを得ない事情があるときは、他の都道府県で受講することができます。

手続方法

- ① 事前に、受講を希望する都道府県に、研修の開催時期や定員の空き状況などをお問い合わせいただき、受講可能であることを御確認ください。



- ② 別紙の受講地変更願に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに滋賀県医療福祉推進課に提出してください。（郵送・持参どちらでも結構です。）
滋賀県から受講都道府県に研修受講地変更の依頼を行います。



- ③ 受講を希望する都道府県で研修の受講申込みを行い、受講してください。
（受講申込方法は、受講を希望する都道府県にお問い合わせください。）

変更願提出・お問い合わせ先

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
TEL 077-528-3597 FAX 077-528-4851

